

## 介護・障害福祉サービス等事業者支援について

### 1 概 要

東京都の介護サービス事業所等物価高騰緊急対策事業に組み合わせる形で、区においても4月から12月にかけて、区内の介護・障害福祉サービス等事業者に対して、支援を決定している。都の事業期間延長に合わせ、区の支援も継続することで事業者負担を軽減し、サービス提供基盤の維持を図る。

### 2 支援の内容

#### (1) 対象・補助内容

サービス区分		支援金額（6か月分）
介護	①	訪問系サービス ・訪問介護等
	②	通所系サービス ・デイサービス等
	③	地域密着型サービス ・グループホーム等
	④	施設系サービス ・特別養護老人ホーム等
障害福祉	⑤	訪問系サービス ・居宅介護等
	⑥	相談系サービス ・計画相談支援等
	⑦	通所系サービス ・就労継続支援B型等
	⑧	居住系サービス ・グループホーム等

※③、④を除くサービス区分においては、都補助の対象経費が重複した場合、都支援金額を除いた額を支給金額とする。

(2) 補助対象期間 令和8年1月～令和8年6月（6か月分）

(3) 対象事業者数 ①介護 145事業者  
②障害福祉 43事業者

### 3 補正予算額（案）

歳入 56,918千円

歳出 56,918千円

（内訳）介護保険課 48,220千円

　　障害福祉課 7,607千円

　　保健予防課 1,091千円

※繰越明許費 56,918千円

### 4 周知方法

対象事業者に申請書送付

### 5 今後の予定

令和8年 東京都の事業に合わせて事業者へ申請書送付、受付開始